

第 30 期 決 算 公 告

東京都江東区潮見二丁目9番地15
株式会社D S B 情報システム
代表取締役社長 佐藤 公治

貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,082,874	流 動 負 債	1,457,141
現 金 及 び 預 金	449,366	買 掛 金	502,048
売 掛 金	1,320,117	未 払 金	460
仕 掛 品	2,346	未 払 費 用	401,189
商 品	5,273	未 払 法 人 税 等	90,279
短 期 貸 付 金	1,200,420	未 払 消 費 税 等	72,839
前 払 費 用	95,203	短 期 リ ー ス 債 務	1,920
そ の 他	10,146	前 受 金	140,200
固 定 資 産	2,091,692	預 り 金	8,341
有 形 固 定 資 産	45,630	賞 与 引 当 金	201,958
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	39,870	役 員 賞 与 引 当 金	23,586
リ ー ス 資 産	5,760	受 注 損 失 引 当 金	14,316
無 形 固 定 資 産	650,799	固 定 負 債	1,112,299
ソ フ ト ウ ェ ア	650,799	長 期 リ ー ス 債 務	3,840
投 資 そ の 他 の 資 産	1,395,262	退 職 給 付 引 当 金	1,091,329
長 期 前 払 費 用	12,784	そ の 他	17,130
長 期 差 入 保 証 金	120,509	負 債 合 計	2,569,440
保 険 積 立 金	809,926	(純 資 産 の 部)	
繰 延 税 金 資 産	448,290	株 主 資 本	2,605,126
そ の 他	3,750	資 本 金	434,000
		資 本 剰 余 金	133,500
		資 本 準 備 金	133,500
		利 益 剰 余 金	2,037,626
		利 益 準 備 金	29,280
		そ の 他 利 益 剰 余 金	2,008,346
		別 途 積 立 金	1,251,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	757,346
		(うち当期純利益)	(206,053)
		純 資 産 合 計	2,605,126
資 産 合 計	5,174,566	負 債 及 び 純 資 産 合 計	5,174,566

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

 その他有価証券

 時価のあるもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

 時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

(1) 商 品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(2) 仕 掛 品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

ただし自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づき、定額法によっております。

(3) 所有権移転外リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当事業年度末現在に有する金銭債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注制作のソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる契約について、損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

5. 収益および費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益および費用

当事業年度に着手した受注制作ソフトウェア開発契約のうち、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を適用し、その他の契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する契約の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

6. 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(その他の注記)

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。